

1 石内まちづくり基本構想策定の趣旨と概要

1-1 石内まちづくり基本構想の目的と役割

なぜ、まちづくり基本構想をつくるのか

住みよい地域を築いていくためには、みんなで共有できる目標や方針などを持ちながら、住民同士が、そして住民と行政が連携・協力し、一歩一歩着実に、かつ持続的にまちづくりに取り組んでいくことが大切です。

また、石内の場合は、現状においては平地部の大半が市街化調整区域であるため、まとまった土地活用などを考えようすれば、全体的な青写真などをつくった上で、行政などと協議することが求められることになります。

こうした、共有できる目標や青写真などとなるものを、ここでは「まちづくり基本構想」と呼び、石内では、大きくは次のような目的(役割)を持つことになります。

- 自然と歴史を生かした安全で住みよいまちを目指し、石内の将来の姿やまちづくりのあり方などを示す構想(計画)
- 住民のまちづくり活動、そして協働のまちづくりを推進する構想(計画)
- 行政に対し、生活環境の整備やまちづくりへの支援等を求める基本となる構想(計画)
- 土地活用や建築などに関する地元の意見・考えを行政に伝える構想(計画)
- 石内の持続的な発展を目指し、管理(見直し)しながら、一歩一歩具体化していく構想(計画)

いつごろを目指す計画なのか

具体的な活動をしていくためには、いつまでに行うかを明らかにすることが大切であり、目標とする期間を設定することが現実的となります。

このため、長期性と区切りの良い年次を勘案し、2020年(平成32年)をまちづくり基本構想の目標年次とします。

そして、ある段階に達したとき、実現できたこと、一部できたこと、できなかつたこと、状況の変化に応じて内容を変更したことなどを振り返り、評価・反省しながら、次の段階へ進んでいくことが求められます。つまり、ときには立ち止まつたり、1歩下がつたりし、計画を見直し、深めながら、持続的に取り組んでいくことになります。まちづくりとは、終わりのない営みと言えるかも知れません。

石内まちづくり基本構想の目標年次

2020年(平成32年)

構想をつくる区域は

石内の範囲は、旧来からいうと五月が丘などを含む広い範囲ですが、本構想を立てるに当たっては、平地部及びその周辺の市街化区域を除く丘陵地・山地部を主な対象とします。

ただし、平地部等のまちづくりと連動させる必要がある場合などについては、市街化区域も取り上げるなど、柔軟に対応します。

1-2 石内まちづくり基本構想の構成と策定の流れ

(1) 石内まちづくり基本構想の構成

石内まちづくり基本構想は、次のように大きく5つの部門によって構成します。

まちづくり基本構想の構成

- 1 石内まちづくり基本構想の目的と役割 ーなぜ、構想をつくるのかー
- 2 石内の現状と課題 ー石内の資源・魅力や課題の再認識(再発見)ー
- 3 まちづくりの方向 ー石内全体のまちづくりの方向づけー
- 4 まちづくりの基本プラン ーまちづくりの基本メニューとプロジェクトの検討ー
- 5 今後の展開 ー基本構想を具体化するにはー

(2) 石内まちづくり基本構想の策定の流れ

石内まちづくり基本構想は、住民参加を基本として策定しました。

その過程では、全世帯を対象としたアンケート調査、4つの地区でのワークショップ(現地調査、図面を用いた作業や議論など)、研修会、代議員総会などを積み重ねています。

策定の流れについてまとめると、次ページのようになります。

住民参加での計画づくり ーワークショップの風景ー



■基本構想づくりの流れ

